

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年6月22日（水）13:30～

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

| | | | |
|------|----|----|----|
| 出席委員 | 会長 | 玉城 | 増生 |
| | 1番 | 知念 | 順司 |
| | 2番 | 棚原 | 貴光 |
| | 3番 | 知念 | 雄二 |
| | 6番 | 大城 | 貴子 |
| | 7番 | 大城 | 進 |
| | 8番 | 西江 | 正 |
| | 9番 | 玉城 | 正芳 |

欠席委員 5番 大城 孝美

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第2号 現況証明について

第5 議案第3号 工事完了報告について

第6 議案第4号 令和4年度伊江村農業委員会最適化活動の目標等の設定について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 大城 篤

事務補助 亀里 大樹

●坪、坪単価●円。No.7 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、●m²。賃借権設定で5年間。●坪、賃借坪単価●円。No.8 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、●m²。所有権移転で売買。●坪、坪単価●円。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9 番 休憩をお願いします。

議長 休憩致します。(15:10 休憩)

議長 再開いたします。(15:23 再開)

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第4、議案第2号「現況証明について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第2号、現況証明について」。を説明します。No.1 申請人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、宅地。面積●m²。所有者、●。●、沖縄県指令北振第●号。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9 番 異議なし。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第5、議案第3号「工事完了報告について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第3号、工事完了報告について」。を説明します。No.1 転用事業者、●。転用許可条項、農地法第4条第1項。許可年月日、●。許可指令番号、沖縄県指令北振第●号。転用許可地の所在、●。転用目的、●。転用面積、●㎡、全体面積●㎡。工事期間、着工、●。完了、●。進達意見、事業計画どおり利用されていると認められる。No.2 転用事業者、●。転用許可条項、農地法第4条第1項。許可年月日、●。許可指令番号、沖縄県指令北振第●号。転用許可地の所在、●。転用目的、●。転用面積、●㎡。全体面積、●㎡。工事期間、着工、●。完了、●。進達意見、事業計画どおり利用されていると認められる。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 異議なし。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第6、議案第4号「令和4年度伊江村農業委員会最適化活動の目標等の設定について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第4号、令和4年度伊江村農業委員会最適化活動の目標等の設定について」。を説明します。別紙のとおり設定することに関して意見を求めます。Ⅰ農業委員会の状況。1 農業委員会の現在の体制。農業委員定数、9名、実数、9名。農地利用最適化推進委員、定数3名。実数、3名。担当区域数8。2 農家・農地等の概要。総農家数434。農業経営体数、360。基幹的農業従事者数598名、女性215名、40代以下48名。認定農業者51名。基本構想水準到達者28名。認定新規就農者14名。耕地面積、普通畑730ha。牧草畑300ha。計1,030ha。Ⅱ最適化活動の目標。1 最適化活動の成果目標(1)農地の集積①現状及び課題。現状、管内の農地面積(A)1,030ha。これまでの集積面積(B)331ha。集積率(B)/(A)32.0%。課題、担い手への利用集積は一定程度進んでいるので、今後は規模拡大等意欲ある担い手への育成と高齢農家も含めた出し手側の掘り起こし。②目標。農地の集積の目標年度、4年度。集積率、46%。今年度の新規集積面積、147ha。農地面積(C)1,030ha。今年度末の集積面積(累計)(D)478ha。(目標)今年度末の集積率46%。(2)遊休農地の解消。①現状及び課題。現状、直近の利用状況

調査により判明した遊休農地の状況、1号遊休農地面積5ha。うち緑区分の遊休農地面積4ha。うち黄区分の遊休農地面積1ha。課題、農地の利用状況調査の円滑な実施と農地パトロールによる指導徹底。②目標、ア既存遊休農地の解消、a 緑区分の遊休農地の解消、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積4ha。緑区分の遊休農地の解消目標面積2ha。B 黄区分の遊休農地の解消、令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地1ha。黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針、土地改良事業等による整備を行い、解消に向けろ取り組む。イ新規発生遊休農地の解消、前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積1ha。(3)新規参入の促進、①現状及び課題。現状、元年度新規参入者1経営体0.5ha。2年度新規参入者、2経営体、1ha。3年度新規参入者、4経営体、2ha。課題、経営に対する意識が若干浅い為、農業経営簿記講座を村で開催し、指導を行っている。今後も引き続き行い経営力の向上に努めたい。②目標、権利移動面積、令和元年度7ha。令和2年度10ha。令和3年度8ha。平均8ha。新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地面積9ha。2 最適化活動の活動目標(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標。1人当たりの活動日数、6日/月、最適化活動を行う農業委員の人数、9人。農地利用最適化推進委員の人数、3人。(2)活動強化月間の設定目標。活動強化月間の設定目標、4回。7月、農地の集積、利用権設定の申出農地を確認する。8月、農地の集積、利用権設定の申出農地を確認する。11月、遊休農地の解消、利用意向調査票を配布する。12月、遊休農地の解消、利用意向調査票の回収する。(3)新規参入相談会への参加目標。新規参入相談会への参加回数、1回 以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 休憩をお願いします。

議長 休憩致します。(15:50 休憩)

議長 再開いたします。(16:08 再開)

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
令和4年第5回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 16:08

署名

会長 玉城 增生 印

8 番 西江 正 印

9 番 玉城 正芳 印